

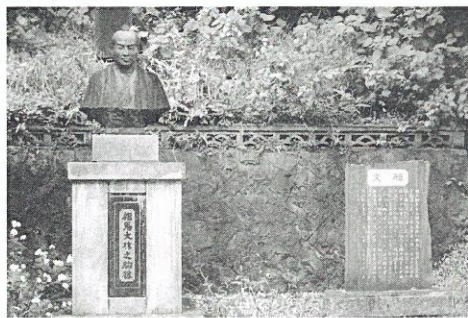
二戸人の気性と 相馬大作の兵聖閣



楽しく美しい
まちづくり通信

107

二戸市の偉人を代表する一人に、相馬大作（本名・下斗米秀之進将真）がいます。大作は寛政元（1789）年二月二十一日、南部領二戸郡福岡村に生まれ、幼名を来助（雷助）といいました。



金田一にある相馬大作の胸像

享和三（1803）年、元服して名を秀之進と改め、家出同然で福岡を出たのは十七歳の時。江戸で平山行蔵の門下となり、精進して平山道場の師範代にまでなりますが文化十四（1817）年、地形状況視察のため蝦夷地（北海道）に渡りました。

この探検により、北方警備の重要性を痛感し文政元（1818）年秋、金田一前平に兵聖閣（演武場）を新築、近隣の子弟を集めて、実用流の兵法や砲術、槍、剣柔、馬術などを教えまし

た。

門弟は二百数十人、講堂、書院、弓道場、水練場（プール）まであったとされる兵聖閣は、すべて門弟の作業により完成したもので、その教育は質実剛健を重んじ、真冬でも火を用いずに兵書を講じたと言われています。

大作は文政四（1821）年津軽藩主寧親公要撃事件に関わり、後に刑死しますが、兵聖閣が培った「質実剛健」の気性は時代を超えて二戸人の心に脈々と流れており、二戸人としてのアイデンティティーの一つに数えられます。

なお、大作に関する資料については、二戸市歴史民俗資料館に遺品の大刀、大砲、直筆の遺墨碑（拓本）などが展示されています。



紙と漆で作った千枚張りの大砲

男女共同参画 社会について ⑦ 考えよう



○男女共同参画社会基本法 とは？

とは？

平成十一年六月二十三日に公布・施行された法律で、男女共同参画社会の形成に関する基本理念として①男女の人権の尊重②社会における制度又は慣行についての配慮③政策などの立案及び決定への共同参画④家庭生活における活動と他の活動の両立⑤国際的協調という五つの理念を定め、国、地方公共団体、国民の責務を明らかにし、行政の施策の方向を定めています。

○「二戸市男女共同参画 社会に関する意識調査」 にご協力

少子高齢化や高度情報化が進む中で、私たちの生活をめぐる社会経済情勢は大きく変化しています。このような変化に対応していくため、女性も男性も、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずなくその個性と能力を発揮

することができ「男女共同参画社会」の実現が緊急の課題となっています。

二戸市としても、男女共同参画社会の形成に向けて計画的に事業を推進していくために、地域性を重視したうえで男女共同参画行動計画を策定します。

つきましては男女共同参画に関する家庭、地域、職場などの課題や、生活実態などを把握するため「二戸市男女共同参画社会に関する意識調査」を実施することとしました。

この調査結果は、すべて統計的に処理され調査の目的以外に使用することはありません。

調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

▽対象 市内の二十歳以上の男女五百人（無作為抽出）
※調査票の宛名のご本人が対象です。

▽調査方法 対象者に調査票を郵送します。返信用封筒に入れ、ご返送ください。

▽問い合わせ先 市まちづくり推進課（25・5411）